

5 交通・運輸

■ 道路

広大な面積を有する管内では自動車交通への依存度が高く、道路網は圏域内外の物的・人的交流に重要な役割を果たしています。

他圏域とを結ぶ主要幹線国道は、国道38号など7路線があります。

高速自動車国道の北海道横断自動車道（道東道）は、平成23年10月に占冠～夕張間が開通し、十勝圏が道央圏と直接結ばれ、両圏域間を往来する利用交通が増加し、交流人口が拡大しました。現在は本別JCTを分岐点として釧路方面及び北見方面への整備が進められており、平成27年3月の浦幌～白糠間の開通により、十勝圏と釧路圏が高速道で結ばれ、平成28年3月には阿寒まで延伸しました。

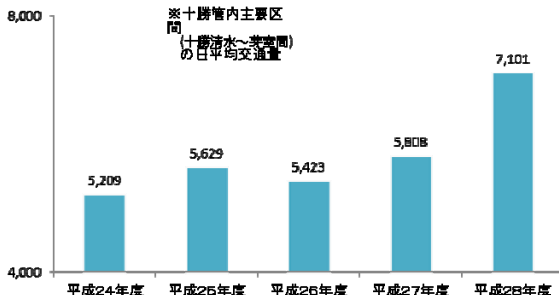
一般国道自動車専用道路の帯広・広尾自動車道路は、平成27年3月に更別～忠類大樹間が開通し、帯広から十勝南部への所要時間の短縮による物流や救急搬送などの利便性向上が期待されています。

管内の高規格幹線道路の整備については、これまで凍結されていた帯広・広尾自動車道の忠類大樹～豊似間が平成28年度に事業化されましたが、北海道横断自動車道の足寄～陸別間は引き続き当面着工しない区間とされており、早期事業着手に向け国や関係機関に働きかけをしています。

■ 道の駅

「道の駅」は、道路利用者のための休憩機能、地域の情報発信機能、また、道の駅をきっかけに地域の連携を図り、共に地域づくりを行う地域連携機能を併せ持つ施設として整備されており、管内では、14箇所「道の駅」が整備されています。

■ 道東自動車道の区間交通量



■ 開通年月日

平成7年10月30日	十勝清水～池田間
平成11年10月7日	千歳恵庭JCT～夕張間
平成15年6月8日	池田～本別・本別JCT～足寄間
平成19年10月21日	トマム～十勝清水間
平成21年10月24日	占冠～トマム間
平成21年11月21日	本別～浦幌間（開発局区間）
平成23年10月29日	夕張～占冠間
平成27年3月29日	浦幌～白糠間（開発局区間）
平成28年3月12日	白糠～阿寒間（開発局区間）

■ 鉄道・バス

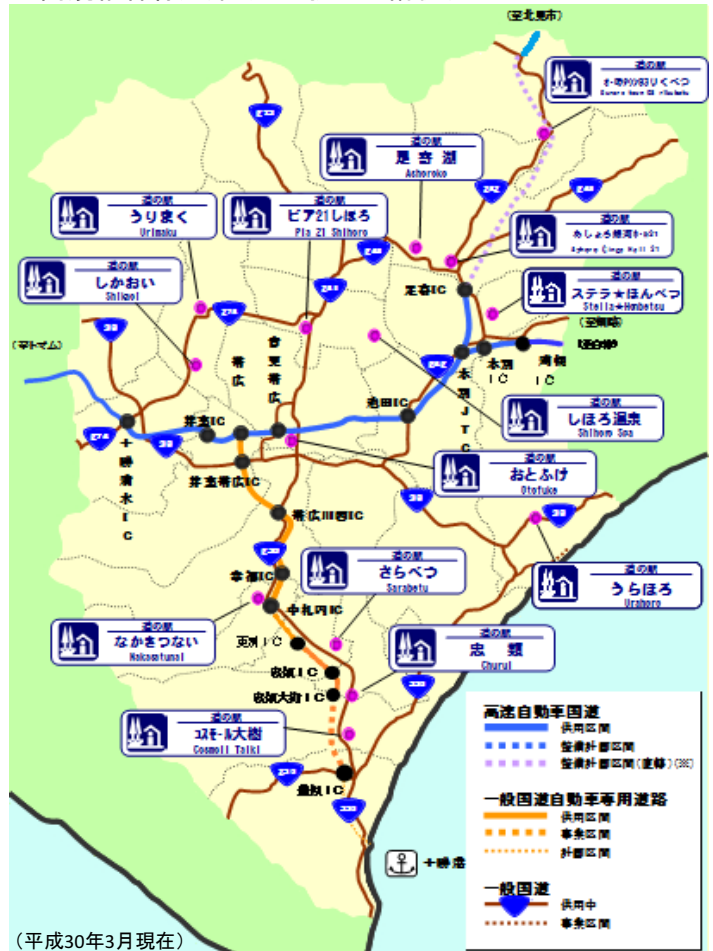
管内の鉄道はJRが十勝圏と道央圏・釧路圏を結び、帯広～札幌間を最速2時間24分、帯広～釧路間を最速1時間32分で運行しています。

都市間バスは、道東道の開通により札幌まで最速3時間25分で運行しています。

地域内の路線バスについては、地域住民にとって必要不可欠な生活交通を確保するため、運行費の一部に対し、国や市町村と協調し補助を行っています。

また、公共交通空白地帯で利用者の利便性が低下している地域では、コミュニティバスなどを導入している市町村もあります。

■ 高規格幹線道路・道の駅の整備状況



整備計画区間（直轄）：新直轄方式（平成15年導入）

- ・新会社による整備・管理が難しいと見込まれる高速自動車国道の路線・区間の整備を国が直轄で行う区間。
- ・事業費は、国、地方公共団体が負担し、通行料は無料。



道の駅うらほろ（浦幌町）



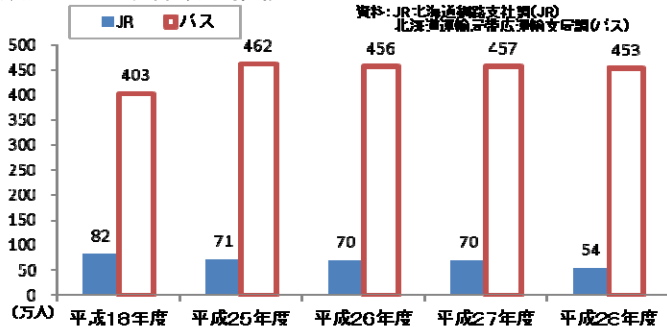
道の駅あしよろ銀河ホール21（足寄町）

5 交通・運輸

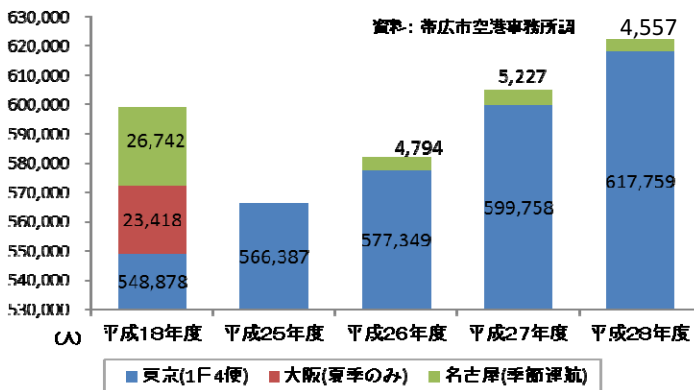


とちかち帯広空港(帯広市)

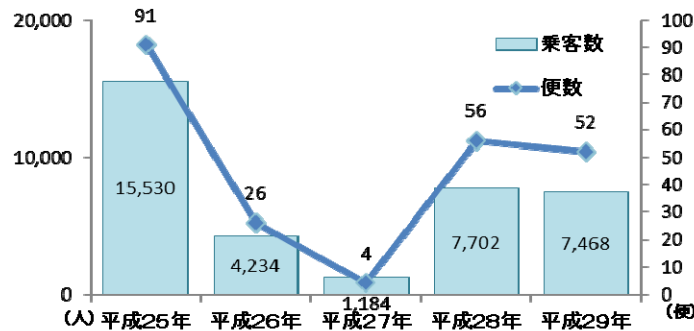
■鉄道・バス乗客数の推移



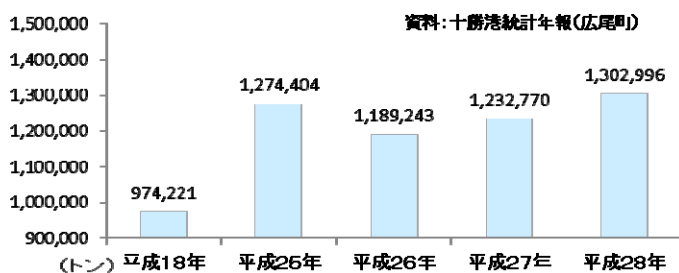
■とちかち帯広空港利用者数の推移



■とちかち帯広空港における国際チャーター便の推移



■十勝港貨物取扱量の推移



■空港

管内唯一の空港である「とちかち帯広空港」は、昭和56年に道内4番目のジェット化空港として開港しました。

2,500mの滑走路を有し、国内では東京線が運航され、ビジネス客のほか、観光客及び修学旅行生の誘致などを通じて地域の発展に貢献しています。

平成23年3月からは、東京線に新たにエア・ドックが就航したことで日本航空とのダブルトラッキング化が実現したほか、平成26年8月からは、名古屋線が季節運行で再開する等、更なる利便性の向上が期待されています。

一方、国際チャーター便については、平成25年10月に台湾の復興航空の定期チャーター便が運休となりましたが、平成28年1月に初の上海チャーター便が運行され、便数・乗客数共に大幅に増加し、道東地域の観光振興に大きな効果が期待されています。

■港湾

昭和45年に重要港湾の指定を受けた十勝港は、本道と本州を最短距離で結ぶ地理的条件に恵まれています。

平成11年7月に税関の出張所が設置され、関税法による貿易開港が実現し、平成12年6月には、釧路港への無線申請で入港が可能な無線検査港に指定されました。平成22年4月には、4~8万トン級の大型貨物船が着岸できる水深13m岸壁の本格供用が開始され、同年10月には道内最大級の配合飼料コンビナートが竣工し、翌年4月から本格稼働しています。

平成28年の取扱貨物量は前年を上回るなど、堅調に推移しています。



重要港湾「十勝港」(広尾町)

6 保健医療福祉

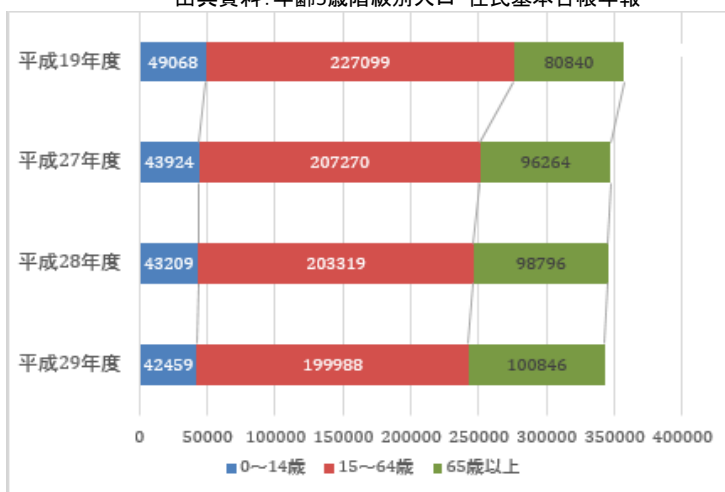
■ 概況

人口の減少や少子高齢化の進行のほか、生活習慣病の増加など疾病構造の変化、世帯の小規模化や独居高齢者の増加など世帯構造の変化、さらには、住民の価値観やライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化など、保健医療福祉を取り巻く環境は著しく変化しています。

このような中で、「新・北海道保健医療福祉計画」に基づき、安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、地域の実情に応じた保健医療福祉施策を総合的に推進することとしており、「がん対策を推進するなど生活習慣病を予防するための体制づくり」や「高齢者や障がいのある方々が暮らしやすい地域づくり」、「だれもが安心して子どもを生み育てることができる環境づくり」などの取り組みを進めています。

■ 年齢別人口及び人口比率の推移（各年1月1日現在）

出典資料：年齢5歳階級別人口・住民基本台帳年報



(注)平成19年は、3月31日現在



音更町木野南保育園トウキビ収穫(音更町)

■ 社会福祉施設等の状況（単位：箇所）

施設名	十勝	全道
養護老人ホーム	8	58
特別養護老人ホーム	52	456
経費老人ホーム	4	123
老人サービスセンター	98	1732
生活支援ハウス	7	55
認知症高齢者グループホーム	76	963
障害児入所施設	2	18
子ども発達支援センター	14	90
共同生活援助・介護	40	554
障害者支援施設	18	209
生活介護事業所	34	510
自律訓練（生活訓練）事業所	2	69
就労移行支援事業所	13	198
就労継続支援A型事業所	16	244
就労継続支援B型事業所	58	774
児童発達支援事業所	28	258
放課後等サービス事業所	37	342
介護老人保健施設	16	195
児童養護施設	1	23
保育園	60	856
放課後児童クラブ	84	1027
児童館	26	288
子育て支援センター	28	356

資料：総合振興局保健環境部保健行政室及び社会福祉課
 (平成30年1月1日現在)
 (放課後児童クラブは、平成29年5月1日現在)

6 保健医療福祉

■ 保健医療

十勝では、帯広市及び周辺3町（音更町・芽室町・幕別町）の人口が管内人口の約7割を占め、医療機関についても管内の約7割、医療従事者については管内の8割以上がこの地域に集中しています。

このため、地方・地域センター病院(※)が中核医療機関となり、へき地等の医療機関へ医師派遣を行うなど地域医療の確保に努めています。

北海道健康増進計画の目標である「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」の実現に向け、十勝としての現状や課題を踏まえ「健康づくり事業行動計画」を策定し、地域の関係者と役割分担をしながら健康づくりを推進していきます。また、各市町村において計画的な生活習慣病予防対策などの取り組みを進めています。



オストメイト対応トイレの設置(浦幌町)

■ 医療施設の状況

(単位：箇所)

施設名	十勝管内	全道
病院	33	566
診療所	199	3370
歯科診療所	174	2983
薬局	144	2352

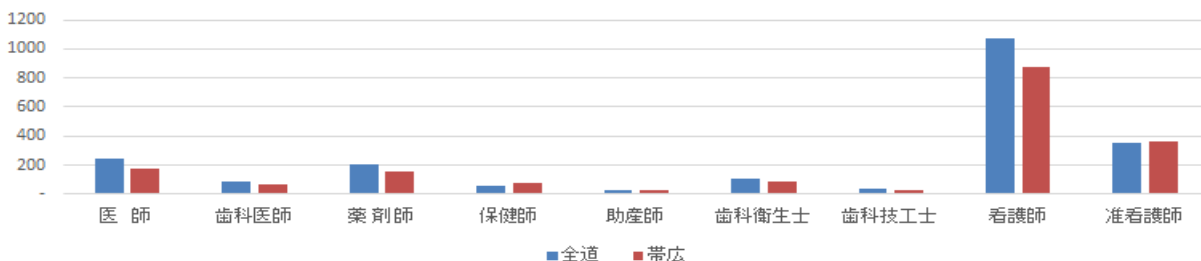
出展資料：平成27年北海道保健統計年報

病院・診療所・歯科診療所 平成27年10月1日 現在

薬局 平成28年3月31日 現在

■ 保健医療従事者数（人口10万人対比）

(平成27年3月31日現在)



出展資料：平成26年北海道保健統計年報

医師、歯科医師及び薬剤師は、医療関係以外の職業に就いているもの及び無職のものを含む。医師、歯科医師、薬剤師以外の数字は、北海道保健統計年報の実数を人口（全道は総務省推計総人口、十勝は北海道保健福祉部推計日本人人口）で算出。

※地方・地域センター病院とは

地方センター病院は、第3次保健医療福祉圏（全道6圏域）の高度・専門医療機関として、地域センター病院は、第2次保健医療福祉圏（全道21圏域）の中核医療機関として、それぞれ道が指定します。十勝管内では地方センター病院として帯広厚生病院、地域センター病院として帯広厚生病院と帯広協会病院を指定しています。

■ 福祉

高齢者の福祉については、北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（第7期）に基づき、地域包括システムの構築などに取り組んでいます。

障がい者の福祉については、「北海道障がい者条例」、「第5期北海道障がい福祉計画」等に基づき、「希望するすべての障がい者が安心して地域で暮らせる社会づくり」を目指し、各種施策を実施しています。

また、「北海道障がい者条例」に基づき設置した「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」では、「障がい者の虐待や差別、様々な暮らしづらさ」の問題について、関係者との話し合いにより解決を図るほか、「障がい者福祉に関する地域の課題等」についての話し合いも行っています。

少子化対策については、「第3期北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」に基づき、「結婚や出産を望むすべての人々の希望がかなえられる地域社会の実現」を基本目標に掲げ、結婚、妊娠・出産、子育て、子育て・自立のライフ・ステージごとに切れ目のない支援を実施しています。